

第一回福生所議合臨時會久議録

昭和十九年十月一日第一回福生所議合臨時會久福生所役場議場仁招集之
水三

一、招議員中久通一人あり

一番 中村 国太	一番 岩 田 隆	一番 大 野 行 夫
一番 齊 藤 博	一番 川 辺 忠 蔵	一番 村 野 弘
一番 棚 田 晋一	一番 上 石 裕 吉	一番 岸 茂
一番 杉 本 吉 雄	一番 大 久 保 一 郎	一番 林 幸 男
一番 加 藤 清 一	一番 笠 本 益 夫	一番 高 崎 豊 吉
一番 小 堀 仁 一	一番 石 川 信 義	一番 神 野 藤 操
一番 堀 野 鉄 三 郎	一番 大 沼 香 江	一番 中 西 虎 蔵
一番 田 村 匡 雄	一番 高 橋 千 春	
一番 招議員中久通一人あり		

不承認議員ナシ

出席議員中次の通りである。

出席議員中不承認議員と同じである。

欠席議員中次の通りである。

欠席議員 堀川賢

議事事務局の職員中次の通りである。

事務局長 生子 国利 書記 大正次郎 市川昭利

一方自治法第百五十一條の規定により、會議事務の進行に出席を求めたものの中次の通りである。

町長 堀古清蔵 町役川窪金吉 町役篠崎俊夫 収入役 大野忠一
総務 長 貫井善次 町長 堀古清蔵 町長 高木求 町長 森田 猛
町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵
町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵 町長 堀古清蔵

本日、日程中次の通りである。

日程一 会期決定について

日程二 會議録署名議員の指名について

日程三 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の部を改正する

条例案 (議案第一号)

日程四 福生町の被職員の給与に関する条例の部を改正する条例案

(議案第二号)

日程五 福生町役場の位置に関する条例の部を改正する条例案 (議案第三号)

日程六 西多摩衛生組合規約の部を改正する規約について (議案第四号)

日程七 加美平土地区画整理事業の施行規則に関する協定の件

意見について (議案第五号)

日程八 又又又部計画道路整備事業起債について (議案第六号)

日程九 財産処分について (議案第七号)

日程十 庁舎建設費負担額につく (議案第八号)

日程十一 土地買収契約につく (民生関係) (議案第九号)

日程十二 福生町公営住宅新築工事契約につく (議案第一〇号)

日程十三 福生町教育委員会委員の選任同意につく (議案第一一号)

日程十四 福生電報電話局職員人事異動に伴う請願書 (請願第十号)

(審査報告)

日程十五 駐留軍関係職対策拡充に關する陳情書 (陳情第八号) (審査報告)

一本日の会議事決次の通りである

議事日程に同じである

开会 午前 九時十分

議長高橋千春 本日午後七時十五分を多数出席したためおして誠にありがとうございます
ごあいまして。ただいまから昭和三十一年度第一回福生町議会臨時会を開きます
す。出席議員は、お十三名でございまして。よって本日のお会議は成立いた

福生町議会

しました。ただいまは本日のお議事を申し上げます。日程に入る前に町長から御挨拶
願います。

町長(瀬古清蔵) 議会の非常にお力に尽しておいていただきありがとうございます
まして本日のお臨時会を新しい議長にあって開催していただき誠に
御礼にございまして。昭和三十一年度最初の議会に際し私
もの言えである事を申し上げ議会にお力をお願ひ申し上げ次第で
あります。三十一年度非常に大きな事業を控えております。いよいよ
の議会に於いて本年度の施政の全般を審さる方に申し上げ御理解をいただ
たいと思ひます。おが町といはれても都市計画事業に基きまして、その
事業面におしておいてやあらわ方面に講がけられてあるわけでありまして、
今後の町づくりの基本といはれておいて道路の整備や下水の整備や教育施設
に對しても更なる線々を整備していかねばならぬ、こゝで申すまでも
ないところでありまして。昨年来非常に隣接町村に於いてもおむね問題が

出ておりますので所自体の今後の運営面に大きなプラスがもたらうかとわれわれ
は二の面を考えまして本年度の事業は相当積極的の事業が行われよう
としております。しかしながら単に防衛庁からの補助金をもらう事業をやるだ
けでなく国からの出る補助に對しては当然所の負担という二つも考えなくては
なりません。この面に對しては非常にはわれわれも頭を悩ますところであ
ります。御提案申し上げる事業に對しても所負担という面を十分研究し譲り
のよい悔を致さざる事業を遂行していただく。と念願してあるところでござい
ます。是をしております補助事業に對しては相当大規模なものになりますの
で町の予算も大巾に広がるわけでありますけれどもその面に對しても非常
に苦勞が多いため議会からの全面的な御協力によろ、できるだけスムーズに
政が行われるようお願い申し上げます。ごさいます。ざんといまして
現在の福生町のあり方といましては申してはもうろ合併という面が考えの中にあ
ります。今後の隣接の町と合併し施政を実現するかという点に立って考えます時



にやがやが島一石に簡単に行けと参ります。二つもちろんであります。が
もう一つ考えられます。二つ、都はあつて、いろいろの線が出されてあるよりで
ござい、まずが区政という問題であります。これは非常に三十三区と三十三区と
りにも格差があります。と、いう点から都下の町村にあり、その数年格差の
縮小という強い要望をしてある二つ、御承知の通りであります。三十三区に区政
がひかれると、今後の推移に及ぼされて、いろいろ意見が出てあるところでござ
います。われわれの立場といたしまして、二つ、又十分研究もし、考え合は
して町政に適合して、善処していただく。と、考え、ある次第でござい、ます。
従いまして隣接の町と合併し施政を実現するか、特別区政がひかれるが、非常
に大きな問題であります。これは、又、二つ、大きな問題であり、われわれにと
つて非常に住民福祉という上に立ち、善処していかねばならぬとい
う痛感するところであります。いかにいたしまして、自分の町を自分の力で
できるだけ整備する。二つ、町民全般から福祉の上から、考えて、何中、あつても

サ

一 査(神野藤操)すてにありもとに日程表が配布されておりますが去一月の二十六日
に午後時から議会運営委員会を前さまして日程等の内容について検討いた
しまして、今までの實際等から勘察いたしましたので臨時会でもありますので時
もがらうか、いであらうという結論は達しておりますので今期はついでに本日一日と決
定し日程はついでに申しあげます通りには委員会として決定い
たしました。尚ほ加えて申し上げますが日程第十一議案第十号の教育委
員会委員の選任同意についでまだ議案が配布されておりますが本日は
布されませんにござりますのでその点も承知いたしておりますがに
と本委員会の目的達成がされるよう願ひ申し上げます。

一 議長(高橋千春) 会期につぎまして述べたい事委員長から報告がありました
通り二月一日まで決定した、と思ひますがこれは御異議ありませんか。

(異議なしと申す者あり)

一 議長(高橋千春) 御異議なしと認めさう決定いたしました。

一 議長(高橋千春) 日程第十一議案第十号議員の指名についで、今議案第十号議員の指名
すは議規則第九十条の規定により議長に申しつけ指名いたします。番長田議員
番長田議員 番長田議員以上三名の方にお願いいたします。

一 議長(高橋千春) 日程第十一議案第十号議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正
する条例、議案第十一号を議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたします。

一 議案事務局(沢正太郎)朗読

一 議長(高橋千春) 理事等から提案理由の説明を求めます。

一 財政課(佐々木) 議案第十一号議案の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例についで御説明申し上げます。本条例の改正は、議員の期末
手当に関する事項で、第十五条の年末に支給いたします議員の期末手当の
金額、従来は報酬月額のおよそ二百七十であったので二百五十に改め、昨年
二月十五日に支給したことから報酬月額の百分の三百に改めようとするもので二

と、います。よろしく御可決あらんことをお願い申し上げます。

一議長(高橋千春) 二水より質疑を行います。

(異議なしと認むるあり)

一議長(高橋千春) 二水には質疑を終結いたします。 而

んか。

(異議なしと認むるあり)

一議長(高橋千春) 同異議なしと認めます。よろしく議案第一号中原栄通へ可決いたしました。

一議長(高橋千春) 日程第二福生町の牧職員へ給与に關する条例の部を改正する条例議案

第二号を議題に供します。事務局をして議案の朗読をいたします。

一議案事務局(沢正次郎)朗読

一議長(高橋千春) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役(篠崎俊夫) 議案第二号福生町の牧職員へ給与に關する条例の部を改正する条例

について説明申し上げます。本条例の改正は各牧職員の期末手当に關する条
項であるが、士余の二の項を改正し、年末に支給いたします。従って牧場職員の期
末手当の額に從來の給料月額額の百分の五十四に上る金額であったものを昨年の十月
十五日に支給した。これを改正し、同額の百分の五十四に改めようとするものでござい
ます。一牧職員に二の項に勤務する者の百分の五十四といふものが加えられます。従
って支給率として、職員と同等の給料月額額の百分の五十四に相当することに
なっております。即ち、従来の年末手
当の支給額は職員職員の給与として、十六百二十円であった。これを、
よろしく御審議の上、原案通り御可決あらんことをお願いいたします。

一議長(高橋千春) 二水より質疑を行います。

(異議なしと認むるあり)

一議長(高橋千春) 二水には質疑を終結いたします。

一議長(高橋千春) 二水には質疑を終結いたします。議案第二号中原栄通へ可決するに
同異議ありとす。

員更替は各町より大々、合計十八名と定められておるのでございすが、しかし
し永々理場が充てた現状として、他の一部事務組合も目標に議員更替は各
町ともなすべからぬという意見が相対町から出され、其所で協議した結果本県
のほうに各町各名とし、構成人員九名に議員より三すものゝございす。本改正案
の施行時期については財則にのぞく部知事の許可がある日からという二にはな
りすが、更質的に組合といはしめて、議会役員の変更直後に議員し、それ
を現行通り十八名でよろうという申し合せができております。よろしく御意
裁願います。

議長(高橋) 二れより質疑を行います。

一土庫(大久保) 二部だ、才議案の四号について説明がなされたのでありますが、その中に他
の一部事務組合に三と云う又葬場組合とか伝染病組合も各町各名であるから衛
生組合もなりするんだという二を言われたのでございすが、この西多摩衛生組合
が建設当時になく非常に難事業であり又組合も破れをきび二のむかひ、何

題を審議したわけにございすが、町にこそ又各町にこそも重要な問題
であると思ひます。単に他の一部事務組合との西多摩衛生組合の中大々く性質も
違ふと思ひます。三と云うに三た経過を詳しく説明願ひたいと思ひます。

一助役(森崎俊夫) 大久保議員が三つと云う通り他の伝染病組合とか又葬場組合等と性質
が異なる三と云う部格適の通りでありすが、三と云うに議員しよという二は相対町が
ら以前より御意見がございす。当初は五名で出されての後大々三
つたわけにございす。町知事の通り三の管理する相対町がやろ、あり経営
も相対町がやろ、ありすが、三の財政面も考慮すべきであるという二と云う又理場が充
てたので理場面も三と云うの三と云う、かという二で厚生委員会等でも十
分御意見を願ひ、それをもちよる組合議会でも審議し、又衛生組合の全員の
議会にのぞき、三の議論があるの二と云う、三と云うが結論として各町各名と
す。議員の規約を議会に提出しようという二に決つたわけにございす。
一土庫(大久保) 二の案について、組合議会に各町の議会に提出する、という二に決